

第 17 回大学入学者選抜協議会
(令和 7 年 3 月 13 日) 資料

実施要項改訂に向けた
大学団体からの提案

- 実施要項を遵守した入学者選抜の実施を徹底する。
- 高大接続改革における議論も踏まえ、総合型選抜や学校推薦型選抜については、多面的・総合的な評価を実施するという基本原則に立ち戻る。その上で、以下提案する。
 - ✓ 総合型選抜は調査書、学校推薦型選抜は調査書及び推薦書に加え2種類以上の評価方法（小論文、面接、実技検査等）を適切に組み合わせて丁寧に選抜を行うこととし、その評価方法の1つとして、教科科目に係る基本的な知識を問うテストで基礎学力を把握することも認めて頂きたい。
 ただし、これを実施する場合には、実施時期が主に年内となることが想定されるため、高等学校の学修状況に十分配慮した問題（例えば、進学後の学部・学科で学ぶために必要な関連分野の基礎的理解度等を把握するための基礎的な内容や範囲に限定）とする。
 - ✓ 学校推薦型選抜については、推薦のあり方についても、一定の条件を設ける方向で、高等学校側と協議の上で検討していきたい。